

大阪府石綿飛散防止対策セミナー

石綿を使用した建築物等の解体・改造・補修工事においては、発注者と施工者が大気汚染防止法及び府条例に定められた責務を果たし、石綿飛散防止対策を徹底する必要があります。(裏面参照)

本セミナーでは、発注者及び施工者の皆さまに石綿飛散防止についてご説明するとともに、解体等工事における石綿事前調査や確認事項などについての講演を行います。是非ご参加ください。

●日時：令和6年6月26日(水) 13時00分から16時00分まで(12時15分開場)

●会場：コミ協ひがしなり区民センター(東成区民センター) 2階 大ホール

(大阪市東成区大今里西3-2-17)

●定員：500名(参加無料)

●講演内容 ※講演タイトルは変更になる場合があります。

1. 解体等工事における事前調査の留意事項

一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会

副代表理事 外山 尚紀

2. 石綿の除去等における確認事項

一般社団法人大阪建設業協会 環境委員 美坐 祐也

3. 石綿含有廃棄物等の適正処理について

大阪府環境農林水産部産業廃棄物指導課

4. 石綿障害予防規則等の改正のポイント

大阪労働局労働基準部健康課 地方労働衛生専門官 宮島 資尚

5. 大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例について

大阪府環境農林水産部事業所指導課



【行き方】

大阪メトロ千日前線・今里筋線「今里」駅下車
②番出口から西へ徒歩3分

開催情報を掲載しているサイトはこちら

https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/asbestos/seminar_r6.html

参加の申込は、「大阪府行政オンラインシステム」の「手続き一覧」からキーワード検索で「石綿」と検索し、該当ページよりお申込みください。
(二次元コードからも直接お申込みいただけます。)



申込期間：令和6年5月27日(月) 14時から6月25日(火) 14時まで

※定員に達し次第受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

【お願い・注意事項】

●申込みが完了すると、申請完了画面に申込番号が表示されます。その画面を印刷して当日、必ずお持ちください。

●障がい等がある方で、参加にあたり配慮を希望する方は事前にご相談ください。

●発熱等の症状のある場合や体調不良(咳、咽頭痛、倦怠感など)の場合は、来場を控えていただきますようお願いいたします。

●会場敷地内は全面禁煙です。敷地外も含めて近隣の方のご迷惑とならないようご配慮ください。

●ご来場には電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

